

開催日：平成 30 年 3 月 7 日

会議名：平成 30 年（2018 年）第 356 回定例会（第 8 号 3 月 7 日）

一般質問

- 1 国体のレガシーを生かした大規模なスポーツ大会の開催に向け、今後どのように取り組んでいくのか。
- 2 来年度実施する行革甲子園について、前回の実施状況を踏まえ、どのように取り組むのか。
- 3 廃棄物問題について
- 4 県営の多目的ダムの老朽化対策や堆砂・流木対策の取組状況はどうか。また、安全性の確認も含め、地震対策に今後どのように取り組むのか。
- 5 県立学校の I C T 環境の整備にどのように取り組んでいるのか。

○（毛利修三議長）

○（明比昭治議員）（拍手）いよいよ質問もラストバッターになりました。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

去る 2 月 25 日に閉幕した平昌オリンピックにおいて、我が国選手団は、過去最多のメダルを獲得し大きな感動を与えてくれました。9 日から始まるパラリンピックでも日本選手の活躍を期待して応援をしたいと思います。このメダルや成績の成果を生んだのは、長期的ビジョンを持って科学的研究を取り入れ、チームジャパンの団結力で選手の育成強化に取り組んだたまものだと思います。

私も、10 年、20 年先にも続く愛媛の安全・安心を確保し、生活基盤の充実を、発展を願う思いを込め質問をさせていただきたいと思いますので、理事者の皆さんのお明快なる答弁をよろしくお願ひいたします。

初めに、えひめ国体後の大規模なスポーツ大会の誘致について伺います。

昨年開催されたえひめ国体・えひめ大会は、県民に大きな喜びと感動を与え、大成功のうちに幕を閉じました。

私も愛媛県スポーツ少年団本部長として、また、県体育協会の理事として、競技運営や県外選手のおもてなしなど、さまざまな形でかかわらせていただき貴重な体験をさせていただきました。競技を観戦し目を輝かせながら愛媛の選手はもとより、他県の選手にも声援を送るスポーツ少年団の子供たちの姿は実に印象的でありましたし、開会式に先立ち、千羽鶴と応援ののぼりを各県選手団に贈り、歓迎と健闘を祈るおもてなしに対し、来県された選手を初め、応援に来ていた他県の知事や関係者の皆さんから多くの賞賛と感謝の言葉をいただきました。

また、県内の各市町や競技団体においては、競技審判員の育成、地域住民やボランティアスタッフとの連携などさまざまな課題の解決に汗をかきながらも、大会までには準備を整え万全の態勢で大会を成功に導きました。その一つの目標に向かって突き進む底力、団結力はすばらしいものでした。これらのえひめ国体・えひめ大会の開催

で培われた人材やノウハウは、整備された施設や設備とあわせて本県にとって貴重なレガシーであり、スポーツ立県えひめの実現に向けた大きな力になるものと考えます。

スポーツに対する機運を持続、発展させるためには、これらのレガシーを生かして、全国大会など大規模なスポーツ大会を今後も積極的に誘致をし、多くの県民がスポーツにかかわることができる機会を提供していくべきと考えます。

スポーツは人を魅了し、行動を起こさせ、元気にさせる力を持っています。大規模なスポーツ大会の開催は、県内選手の競技力向上や競技人口の拡大が期待できるだけでなく、交流人口の拡大と地域活性化にもつながるでしょう。全国から注目されるとともに、多くの県民の関心を誘うスポーツ大会の誘致に積極的に取り組んでいただきたいと願うものであります。

このような中、先日、県体育協会から知事に対し、2020年に日本スポーツマスターを本県で開催するよう要望があったとの報道がありました。日本体育協会からの要請でもあるともお聞きしていますが、日本スポーツマスターは、シニア世代の国体とも呼ばれ、水泳、ソフトボール、ゴルフなど実施される13競技に、選手、役員等約1万4,000人の参加が見込まれる大規模なスポーツ大会であります。また、高い経済効果も期待でき、本県のスポーツ振興と地域活性化に資するものと考えますので、ぜひ知事の強いリーダーシップのもと、市町や競技団体とも協力し、本県での開催を実現してほしいと思うであります。

そこで、お伺いします。

国体のレガシーを生かした大規模なスポーツ大会の本県開催に向け、今後どのように取り組んでいかれるのか、お聞かせください。

次に、行革甲子園について伺います。

御案内のとおり、行革甲子園は、基礎自治体である市町が懸命に取り組んできた行政改革の成果を発表し合い、そのアイデアやノウハウをチーム愛媛で共有する本県ならではの先駆的な取り組みであり、中村知事御自身の発案と伺っておりますが、平成24年度以降、これまでに3回開催をされてきました。この取り組みを通じて前向きに行革の輪を広げていこうとされる着眼点に敬意を表するものであります。

行政改革といいますと、とかくマイナスなイメージを持たれがちであります。これまで行革甲子園で発表された先進事例を見ても、決して後ろ向きではなく未来志向の仕事であり、これからも地方自治体が最小の費用で最大の政策効果を発揮していくためには、絶えず取り組むべき課題であると思います。

昨年度開催された行革甲子園2016は、対象を全国の市区町村へ拡大して実施をされ、その実施成果を全国に情報発信されることにより、高い評価を得られたと伺っております。

来年度当初予算案には、行革甲子園の開催事業が盛り込まれておりますが、私自身、地方自治の最前線に立つ市町の行政改革の取り組みを支えるためには、県が率先して行革甲子園を開催し、市町を支援していく必要があると思っておりましたので、今回の取り組みに大いに賛意をあらわすものであります。

そこで、お伺いします。

来年度実施する行革甲子園について、前回の実施状況を踏まえ、どのように取り組

むのかお聞かせください。

次に、**廃棄物問題について3点お伺いします。**

1点目は、災害廃棄物処理体制の整備についてであります。

東日本大震災において、東日本の太平洋沿岸部を中心に災害廃棄物約2,000万t、津波堆積物約1,100万tが発生しましたが、その後、処理が進められ、平成26年3月末までに福島県の一部を除く地域で処理が完了をいたしました。

また、平成28年4月に発生した熊本地震では、津波はありませんでしたが、家屋等の建物被害が集中したことにより約289万tの災害廃棄物が発生しました。この災害廃棄物については発災後2年以内の処理完了を目指して処理が進められ、現在ほぼ完了したと聞いています。

近年、大規模な災害が毎年のように各地で発生しており、一たび被災すれば大量の災害廃棄物が発生します。一時的に大量に発生した廃棄物は放置されると救助・救援の妨げになるばかりか、処理が進まなければ腐敗等により悪臭や害虫の発生といった衛生環境の悪化を招くなど、大きな影響を及ぼすことから早急な対応が必要とされています。こうした災害廃棄物の対策として、国では、平成26年3月東日本大震災で得られたさまざまな経験や知見を踏まえ、災害廃棄物対策指針を策定しました。

本県においては、この指針に基づき、南海トラフ地震に備えて、平成28年4月に愛媛県災害廃棄物処理計画を策定し、現在、各市町が市町災害廃棄物処理計画の策定に取り組んでいると伺っております。

そこで、お伺いします。

今後、県として、**市町災害廃棄物処理計画の策定を支援するなど、オール愛媛での災害廃棄物処理体制の整備にどのように取り組んでいくのか**、お聞かせをください。

第2点目は、市町のごみ焼却施設の解体問題についてであります。

ごみ処理は、住民の快適な生活を守る基本的な行政サービスの一つであり、ごみ処理施設はそれを支える重要なインフラであります。ごみ処理施設を適切に整備、維持していくことは、地域住民の快適な生活環境を守っていく上で極めて重要なことがあります。

私の地元西条市では、市町合併前の平成3年から旧市町が連携・協力して、日量200tの焼却能力を有する道前クリーンセンターを操業し、ダイオキシン対策のための改修工事を経て今日まで処理を続けていますが、今まで施設更新の検討に入っているとのことであります。

また、宇和島地区広域事務組合では、昨年10月1日より新たな環境センターが稼働しました。この施設は、圏域内の広域的処理と宇和島市環境センターを初めとする既存施設の集約を目的としたものです。

さらに、今治市でも来る4月1日から新たなごみ処理施設バリクリーンが本格稼働をすると聞いています。この施設は、平成17年の市町村合併当時から稼働していた今治市、大島、伯方、大三島の施設を一つに集約するもので、リサイクル施設を有するとともに、焼却熱を利用した発電により、この施設はもとより周辺の公共施設でも電力を利用するほか、将来的な南海トラフ地震に備えた地域の防災拠点としても活用できることになっていると聞いております。

これらの施設は、安定的にごみを処理し、最先端かつ最適な処理技術により厳しい基準に対応したものになっていますが、今後とも安心・安全な運営に努めていただきたいと思います。

このように新しい施設整備が進む一方で、一つ私が懸念していることがあります。それは、順次廃止された市町のごみ焼却施設の解体が十分に進んでいないという問題です。ダイオキシン類の排出規制がなされた平成10年12月以降、県内で休廃止した市町のごみ焼却施設は29施設に上りますが、これまでに解体されたのは15施設であり、いまだ14施設が解体されていないと聞いております。解体が進まない理由としては、解体費用が高額であり、市町も厳しい財政状況の中、解体に踏み切れないという事情があるようです。環境保全のためにもこのまま見過ごすことができない問題として解決の方策を検討し、早期の解決が図られることを願うものであります。

そこで、お伺いします。

廃止された市町のごみ焼却施設の解体を促進するため、県としてどのように対応していくのか、お聞かせをください。

3点目は、愛媛県廃棄物処理センターについてであります。

従来の大量生産、大量消費を基調とする経済社会の拡大や産業構造の変化等を背景として廃棄物の排出量が増大し、質的にも多様なものが排出されるようになり、毒性等の生活環境保全上の支障が生ずるおそれのある特別管理廃棄物や、市町村において適正処理が困難な廃棄物が増大しました。

一方で、民間事業者による産業廃棄物処理施設の設置が困難となっていたことなどから、平成4年7月に施行された改正廃棄物処理法により、廃棄物の適正かつ広域的な処理を確保するために、公共が関与して処理を進める廃棄物処理センター制度が創設されました。

これを受け、本県では、県、70市町村、民間団体の出捐により平成5年9月に財団法人愛媛県廃棄物処理センターを設立するとともに、西条市と境の新居浜市磯浦町に焼却溶融施設を建設し、平成12年1月から東予事業所として稼働をしています。

東予事業所では、当時、市町村や民間事業所で処理が困難な下水道汚泥や焼却灰などを受け入れて処理し、処理後の残渣物も道路整備の路盤材などとして再利用することにより全てを有効活用する、いわゆるゼロエミッションを達成するモデル的な施設として処理を行ってきました。しかしながら、建設当初の借入金が経営を圧迫し、初年度から赤字となるなど厳しい経営状態が続きました。

このような中、経営改善につながる取り組みとして、平成22年6月から、全国で初めて環境大臣の認定を受けて、長年処理困難として保管されてきた微量のPCBを含む廃電気機器の絶縁油などの処理を開始するとともに、平成25年3月には絶縁油だけではなくトランスなどの低濃度PCB廃棄物処理の追加認定を受けるなど、さまざまな処理困難物の適正処理に取り組むことにより、経営改善を図ってきたと聞いております。

しかし、リサイクルの進展などによる廃棄物搬入量の減少や民間事業者による低濃度PCB廃棄物処理施設の増加に伴う競争激化により、再び厳しい経営状況になっているようあります。

また、本年4月からは、さきにも紹介しました今治市の新しいごみ処理施設の本格稼働に伴い、同市からの廃棄物搬入量が大きく減少するほか、建設後18年が経過をし、施設の老朽化に加え、地元協定による供用期限が平成32年1月に迫っているとも聞き及んでいます。

そこで、お伺いします。

愛媛県廃棄物処理センターの現在の経営状況はどうか。また、施設の老朽化や供用期限などを踏まえ、今後どのように対応していくのか、お聞かせをください。

次に、県営の多目的ダムについてお伺いします。

近年、平成27年の関東・東北豪雨による鬼怒川の決壊を初め、平成28年の東北、北海道を中心とした豪雨や昨年7月の九州北部豪雨など、毎年のように大規模な豪雨災害が全国各地で発生しています。

このような豪雨災害は決して他人事ではなく、昨年9月本県を襲った台風18号では、県内各地で観測史上最大の降水量を記録し、今治の蒼社川や松山を流れる重信川では、一時、氾濫危険水位を超えて、避難勧告が発令されました。かつて、平成16年に東予を中心に大きな爪跡を残した豪雨災害がまた発生するのではないかと懸念しながら、私はいつも報道等に注意を払っているところですが、期待するのはダムの効果であります。

昨年の九州北部豪雨の際には、福岡県朝倉市を流れる佐田川上流の寺内ダムにおいて、貯水能力を最大限活用し、約8km下流の観測地点で最高水位を3m下げ、氾濫を防止しており、本県においても、昨年の台風18号では、玉川ダムの洪水調節により蒼社川の最高水位を約30センチ引き下げたと伺っています。

玉川ダムは国体のボート会場でしたが、台風襲来前には渇水で水位が下がり、コース設定などの面で開催への影響が危ぶまれていたやさき、台風一過、水位は確保できたものの、湖面にたまたま流木への対応に苦慮されたことでも記憶に新しいところであります。

全国的に豪雨が局地化、激甚化する中、本県は平地が多く、河川は急流で短く、雨が降ると瞬く間に水位が上昇する危険性をはらんでおります。このため、豪雨により河川が増水している間、貯水により下流の水位を下げる機能を発揮するダムは、河川の氾濫を防止する上で重要な施設であります。

また、ダムの貯水は必要に応じて飲料水や農業用水、発電、工業用水と多用途に活用できるため、降水量が比較的少ないとされる本県にとって、利水上も大きな役割を果たしています。

県が管理する6つの多目的ダムは、最も新しい今治市大三島の台ダムでも完成から約26年が経過し、最も古い新居浜市の鹿森ダムは約55年、西条市の黒瀬ダムも約45年が経過をしています。残る今治市の玉川ダム、宇和島市の須賀川ダムと山財ダムも完成後30年から40年以上経過をしており、いずれのダムも相当の年月がたっております。

平成24年に山梨県笛子トンネルで起きた天井板落下事故以後、各種インフラの老朽化対策が進められていますが、ダムも例外ではなく、設備や機器類の点検、更新を怠ることなく、異常時においても万全の機能を発揮できるよう整備しておくことが重

要だと思うのであります。

先日も県内 6 ダムの状況を現地視察、見聞させていただきましたが、鹿森ダムや黒瀬ダムは計画を超えて堆砂が進み、いずれも計画堆砂量の 200% を超え、既に堆砂の早さが計画の 4 倍になっている状況と伺っており、先行きが懸念されるほか、流木などの処理対策にも取り組む必要があると考えます。また、先般、発生確率が引き上げられた南海トラフ地震等への備えも心配されるところであります。

そこで、お伺いします。

県営の多目的ダムの老朽化対策や堆砂・流木対策の取り組み状況はどうか。また、安全性の確認も含め、地震対策に今後どのように取り組むのか、お聞かせください。

最後に、県立学校における I C T 環境の整備についてお伺いします。

生徒が 1 日の大半を過ごす活動の場であり、災害発生時には、地域住民の応急避難場所ともなる県立学校施設の耐震化については、中村知事が就任された平成 22 年度には耐震化率 47.6% で全国最下位という状況でしたが、知事が平成 29 年度耐震化率 100% の公約を掲げ、全力を挙げて取り組まれた結果、公約どおり今年度末をもって耐震化が完了する予定であることは、まことに喜ばしく、関係者の御尽力に改めて敬意を表する次第であります。

これにより県立学校施設の倒壊のおそれは大幅に低下しましたが、今後も老朽化対策は必要であり、その維持管理には、トータルコストの縮減や平準化を見据えた計画が求められるものと考えます。

県では、平成 29 年 3 月に愛媛県公共施設等総合管理計画を策定し、県教育委員会においては、平成 32 年度までに同計画に基づく県立学校施設の長寿命化計画、いわゆる個別施設計画を策定すると伺っております。老朽化が進行する給排水や電気設備等への対策のみならず、より快適な学習環境を整備するためのエアコンの設置や生活環境の変化に対応したトイレの洋式化などの教育環境の向上を含めた個別施設計画が策定され、耐震化と同様にスピード感を持って具体化されることを期待いたします。

さて、平成 34 年度から実施予定の高校の新学習指導要領改訂案においては、情報活用能力が言語能力と同様に学習の基盤となる資質、能力と位置づけられているとともに、各学校においてコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが明記をされ、今後、積極的に I C T を活用することが想定されています。

また、先日、県教育委員会の調査において、県内中学生の携帯電話、スマホ所持率が約 6 割に上り、小学校 4 年生から 6 年生までの所持率も 4 割を超えて、小中学生ともに過去最高となったことが報道をされておりましたが、このような現状も踏まえ、子供の未来を見据えた対応が求められているものと思います。

私の地元西条市では、I C T を活用したまちづくり、スマートシティ西条の実現を目指し、小中学校全ての普通教室への電子黒板の導入、モデル校に Wi-Fi 環境を構築してのタブレット端末による授業、複数の学校による遠隔合同授業など先進的な教育の情報化施策が推進をされており、本年 1 月、第 2 回全国 I C T 教育首長サミットで最優秀賞を受賞するなど全国的にも高い評価を受けています。私は、次代を担つ

ていく子供たちの教育への投資こそが今一番必要なものと感じております。

こうした小中学校におけるICTを積極的に活用した学びに連続性を持たせ、新学習指導要領に的確に対応した教育を推進するためには、県立学校においてもICT環境の整備が不可欠であり、今後、学校内で広くインターネットを活用できるようWi-Fi環境の充実が求められるものと考えます。また、教職員の業務改善を進める上でもICTは有効に機能するものと思います。

そこで、お伺いいたします。

県教育委員会では、県立学校のICT環境の整備にどのように取り組んでいかれるのか、お聞かせをください。

以上で、私の質問を終わりますが、最後に一言申し上げます。

中村知事におかれでは、任期最終年を迎え、愛顔あふれる愛媛県の実現を目指し、全身全霊をもって総仕上げに臨まれる決意が、今議会でもさきに質問された各議員の問いかけに対し答えていただく中でお示しをいただきました。

中国、前漢の文人司馬相如の言葉に「非常の人あり、然る後、非常の事あり。非常の事あり、然る後、非常の功あり。」というものがあります。その心は、非凡な才があって初めて人が思いつかないことができる。非常のやり方があってこそ、初めて功績が上がるということです。

我が国は今、少子高齢化という構造的な難題に直面するとともに、不安定な国際情勢や経済情勢等を背景に不透明感や不安感が立ち込めております。

まさに時代の過渡期、転換期にあると強く感じており、このような非常のときにこそ、時代の先を見据え、斬新な発想と卓越した手腕を持つリーダーの存在が不可欠であります。

あすのふるさと愛媛づくりに県内各地の現場課題も把握され、地方自治にも精通し、精魂を込めて先頭に立って取り組んでいただいている中村知事の姿こそがその人たりと私は確信しているところであり、私ども議員も微力ではございますが、県民の幸せを願い知事とともに全力で県政の発展に向けて邁進する覚悟であります。

皆で力を寄せ合い、支え合い、ともに汗を流して、次代の愛媛の活路を切り開き、持続可能な愛顔あふれる愛媛県の実現に私自身も尽力してまいりることを改めて申し上げ、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○(中村時広知事)　冒頭に、県政を進めていくに当たりましては、県民一人一人の価値観や関心事の違いから、全員の方に満足いただけるような結果を残すことは難しいとは思います。与えられた条件の中で、よりベターな選択をしながら政策の推進に取り組んでいるところであります。足らざるところたくさんある中で温かい御評価をいただきまして、まことにありがとうございます。時代の変化を常に先取りしながら、これからも政策立案、頑張っていきたいというふうに思います。

明比議員には、まず、国体のレガシーを生かしたスポーツ大会の開催についての御質問にお答えをさせていただきます。

大規模なスポーツ大会の開催は、競技スポーツの振興を初め、県民のスポーツに対

する関心や意欲を高めるとともに、交流人口の拡大を通じて地域の活性化が図られるなど大きな効果が生み出されますことから、県では支援策を講じ、積極的に誘致に取り組んでいるところでございます。

特に、昨年のえひめ国体・えひめ大会によって施設の充実や運営ノウハウの蓄積が図られたことから、新たなセールスポイントとして働きかけを強化しており、例年東京で行われていた全日本大学対抗テニス王座決定試合の誘致に成功するなどの成果が出始めております。

また、今回、県体育協会から要望のあった日本スポーツマスターズにつきましても、国体のレガシーを活用することができ、大きな経済効果や国際交流の促進が期待できますことから、市町や競技団体の協力を求めながら、2020年度の開催について前向きに検討をしているところでございます。

今後とも、えひめ国体・えひめ大会のレガシーを最大限活用するとともに、大会開催に対する支援を拡充し、市町等と連携しながら県内各地で多様な大会が開催されるよう精力的に誘致に努めることにより、スポーツ立県えひめの実現を図ってまいりたいと思います。

次に、行革甲子園についての御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

行革甲子園は、行政改革に終わりなしとの認識のもと、後ろ向きに捉えられがちな行革をあすへの力を得るための極めて前向きな取り組みとしてチーム愛媛で共有し、市町が互いに刺激し合い、新たな施策に結びつけることで、市町の行革の推進を支援するため開催してきたところでございます。

28年度に開催した行革甲子園 2016 では、対象を全国の市区町村に拡大して開催したところ、47 全ての都道府県の 110 市町村から 104 もの応募があり、大会内容が全国紙や国の会議などで高い評価をいただいたほか、発表事例等を参考に県内全 20 市町で新たな施策が検討、実施されるなど、市町の行革の底上げに大きな効果があったものではないかと認識しています。

来年度の実施におきましては、引き続き全国版として開催し、大会参加者が発表事例への理解を深め、さらなる事例の横展開に結びつくよう、発表及び質疑応答時間の拡充を図るほか、新たに国際色を出すこととし、IT 化が進む台湾から台北市の電子決済システムの見直し等により決済のスピード化を図った事例を紹介するなど内容の充実を考えております。

今後とも、全国版の行革甲子園を継続的に開催し、市町の行革の取り組みを積極的に支援するとともに、県と市町が連携して行革を推進してきた行革先進県愛媛を全国に向け発信し、全国の行革を先導してまいりたいと思います。

その他の問題につきましては、関係理事者の方からお答えをさせていただきます。

○（大森尚子県民環境部長） 廃棄物問題についての御質問のうち、まず、災害廃棄物処理体制の整備についてお答えをさせていただきます。

大規模災害による被災地の復旧・復興には、一時的に大量発生する災害廃棄物の適正かつ円滑、迅速な処理が不可欠でありますことから、南海トラフ地震に備え、市町において地域特性に応じた処理方法や仮置き場の選定等を盛り込んだ災害廃棄物処

理計画を早期に策定することが喫緊の課題でございます。

このため、県では、東日本大震災や熊本地震の被災自治体、環境省等の協力を受けて、昨年度は災害廃棄物対策フォーラムや市町計画策定ガイドライン説明会を開催したほか、今年度は実践的なワークショップを実施し、市町のスムーズな計画策定を支援するとともに、市町単独での処理が困難な場合を想定し、建設業協会や産業廃棄物協会の参加も得て、県内5地域でブロック別災害廃棄物対策協議会を立ち上げ、連携強化を図ったところでございます。

今後は、来年度中に全ての市町で災害廃棄物処理計画が策定できるよう、引き続きワークショップやブロック別協議会の開催、個別の市町ヒアリング等を通じて、きめ細かな助言や支援を行い、オール愛媛での実効性のある災害廃棄物処理体制の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市町のごみ焼却施設の解体促進についてお答えをさせていただきます。

現在、稼働のめどがない市町のごみ焼却施設は14施設ございますが、市町の財政状況が厳しい中、解体作業員のダイオキシン類の暴露防止対策や周辺環境の汚染防止対策等の費用が高額なこともあります。いまだ解体の予定が立っていない施設も多い状況でございます。

このため、国では、都道府県や市町村からの要望を受け、解体に係るダイオキシン類調査費や跡地にストックヤード等の新たな廃棄物処理施設を整備する場合に限り、解体費を循環型社会形成推進交付金の対象とするほか、市町の公共施設等総合管理計画に基づく解体の場合はその費用を地方債の対象としており、県では市町に対する制度を周知し、その活用を助言しているところでございます。

県としては、解体処理を加速化させるため、跡地利用の有無にかかわらず、解体費を交付金の対象とすることなど、引き続き国に対し財政支援の確保、充実を強く要望するとともに、市町の参考となるごみ焼却施設の解体事例を収集し情報提供を行うなど、市町への支援に努めてまいりたいと考えております。

最後に、県廃棄物処理センターの経営状況と今後の対応についてお答えをさせていただきます。

愛媛県廃棄物処理センターは、赤字経営が続く中、平成22年の全国初の微量PCB廃棄物の処理開始により、収入が増加し経営改善が進みましたが、平成26年以降、民間事業者の参入が相次ぎ、市場競争が激化し、PCB処理収入も大きく減少いたしました。さらに、循環型社会の進展に伴い、市町からの廃棄物搬入量は減少傾向にあり、経年劣化による施設修繕の増加も相まって、非常に厳しい経営状況になっております。

来年度は、今治市で新たな施設が本格稼働するなど、センターでの廃棄物処理量がさらに減少するため、センターでは、徹底したコスト削減と一層の収入確保に努め、経営の安定化を図ることとしており、県としても運営費の無利子貸し付けを拡充するなど支援していくこととしておりますが、今後、施設の老朽化が進み、地元協定による平成32年1月の供用期限も迫っておりますことから、現在、県、東予5市町、センターとの間で社会的役割や必要性、経営の見通し等を踏まえ、今後の事業方針について、本年6月ごろまでをめどに廃止を含めた検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○（樋口志朗土木部長） 県営多目的ダムの老朽化対策等に関する御質問にお答えをさせていただきます。

県では、ダムを適正に維持管理するため、日々の巡視や点検の結果により異常箇所の修繕を実施しておりますが、進行する施設の老朽化に対し、施設の延命化と維持管理費用の平準化を図るため、長寿命化計画を来年度を目途に策定する予定であります。

また、堆砂や流木につきましては、災害復旧事業などにより撤去しており、流木の処理に当たりましては、希望者に無償提供するなど経費削減に努めているところでございます。さらに、堆砂が進んでいるダムにつきましては、治水上影響がある土砂の除去や進行を抑える貯砂ダムの増設などの対策を検討したいと考えております。

一方、地震対策につきましては、これまでにダムを操作する管理事務所の耐震対策を完了し、現在、玉川ダムでダム本体やゲート等について耐震性能照査を行っており、今後、その結果を踏まえて耐震性の向上や他のダムでの対応を検討することとしております。

今後とも、県民の安全・安心や生活基盤の形成に必要不可欠な多目的ダムが、将来にわたり機能を発揮できるよう適正に維持管理してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（井上正教育長） 県立学校のＩＣＴ環境についてお答えをさせていただきます。

ＩＣＴを活用した教育の情報化は、生徒の深い学びの実現や情報活用能力の育成、教職員の効率的な校務の遂行など教育全般の質の向上につながりますことから、県教育委員会では平成27年度に、松山商業及び伊予高校にタブレット端末、Ｗｉ－Ｆｉ等を整備したのに続き、今年度は全県立学校に電子黒板を、特に松山東及び松山商業高校につきましては全普通教室に導入し、双方向型授業の実践研究に取り組んでいるほか、来年度からは各職業学科の専門的教育に対応したＩＣＴ機器の整備を加速することとしております。

また、全ての県立学校をネットワーク化する情報基盤愛媛スクールネットについて、セキュリティ強化を図りますとともに、教職員用端末をタブレットとしても使用できるノートパソコンに適宜更新をしておりますほか、来年度から、校務支援システムを順次導入することとしており、生徒の出席状況や成績評価などの事務処理の電子化、簡素化を進め教職員の業務改善につなげるなど、学習、校務の両面から教育の情報化の推進に努めているところでございます。

県教育委員会といたしましては、引き続き、公開授業や研究協議を通じ、電子黒板やタブレット端末などＩＣＴを活用した教育効果の検証を行いますとともに、Ｗｉ－Ｆｉを初めとする県立学校のＩＣＴ環境の整備充実について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。